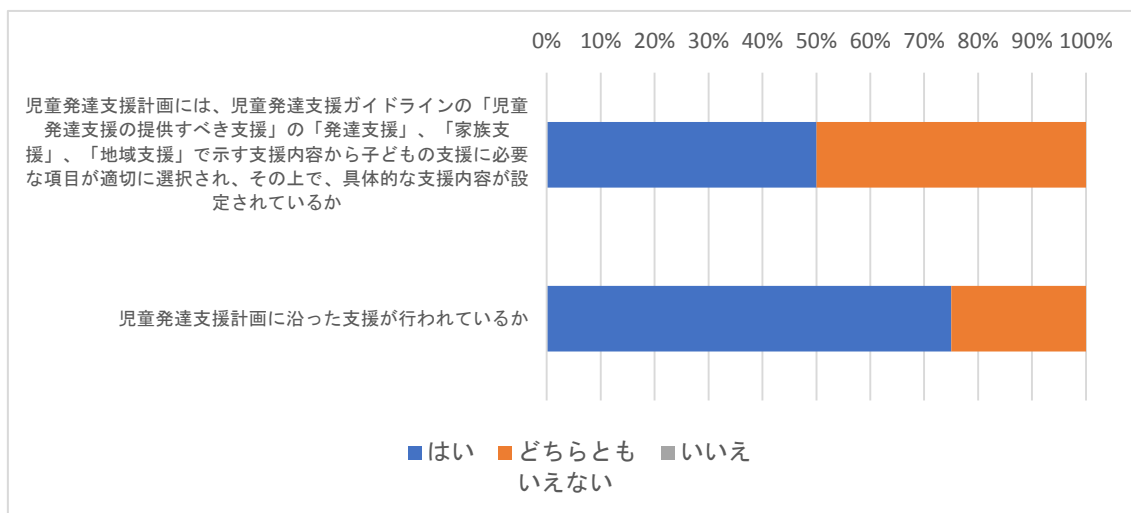


平成 30 年度石川療育センター児童発達支援事業所評価自己評価

重症心身障児の方へのサービス内容に関して

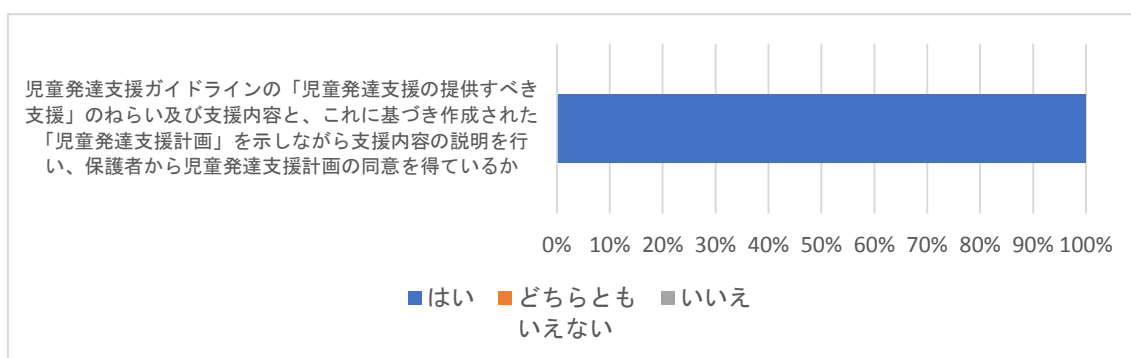
放課後等デイサービスと重複する項目は放課後等デイサービスの事業所評価の結果をご参照ください。

【適切な支援の提供】



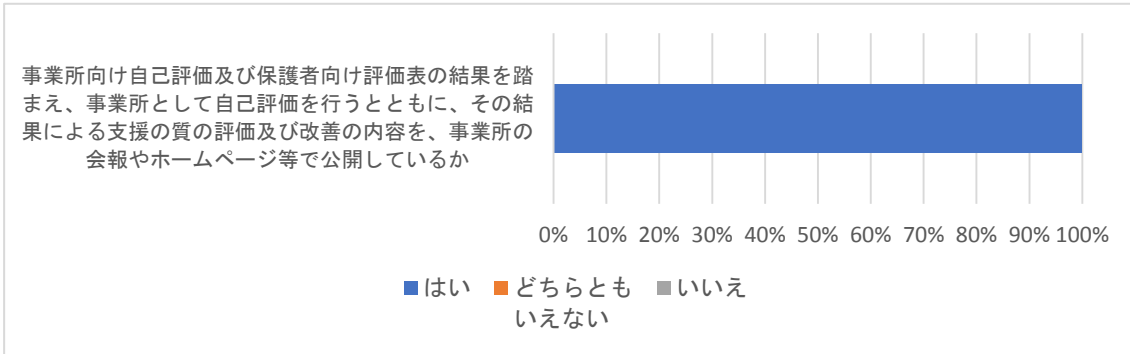
児童発達支援対象の方の利用があれば、児童発達支援ガイドラインに沿って細かくアセスメントを実施し、ニーズ整理をし、個別支援計画の作成を心がけていきます。

【保護者への説明責任等】



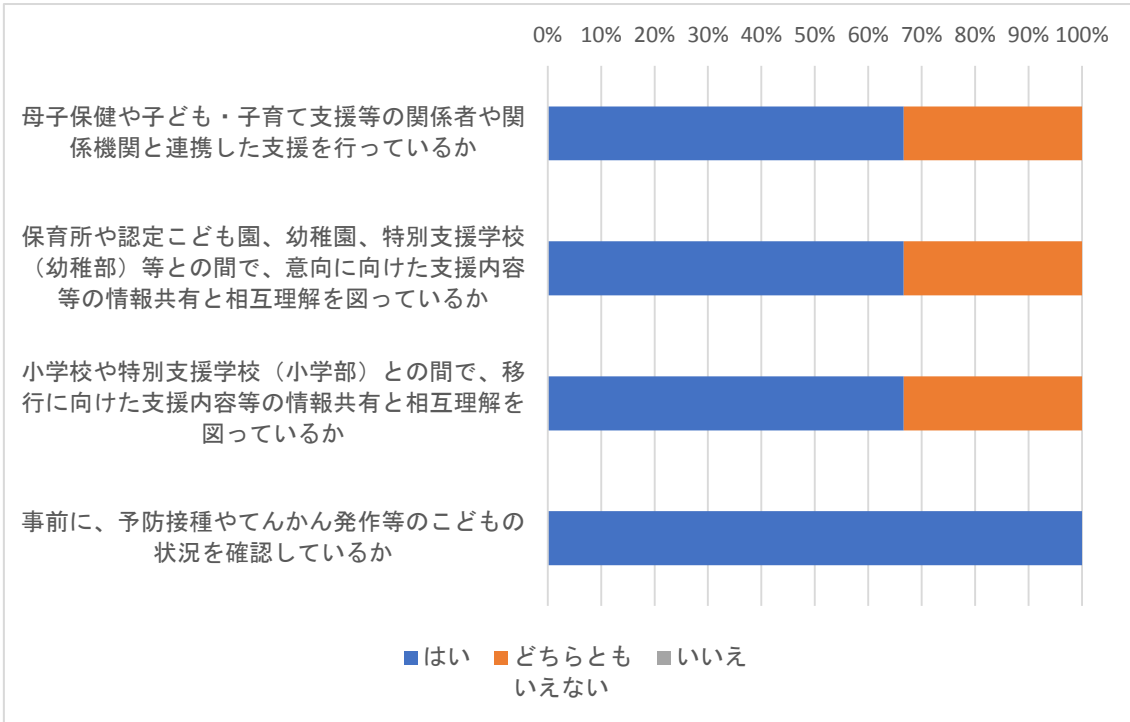
生活介護では細かくアセスメントを実施し、ニーズ整理をし、個別支援計画の作成をおこない、支援内容の説明を保護者に行い同意を得ています。児童発達支援でも、児童発達支援ガイドラインに沿って同様に実施したいと思います。

【業務改善】



児童発達支援対象の方の利用があれば、自己評価及び保護者向け評価を行い、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所のホームページで公開したいと思います。

【関係機関や保護者との連携】



児童発達支援対象の方の利用があれば、必要な機関との情報の共有は行って行きたいと
 思います。また医療的ケアが必要な方の場合、その主治医との連絡に関しては保護者さま
 を通して情報を共有しています。必要時には当機関の医師と主治医とが連絡を取って情報
 交換を行っています。